

令和7年度 事業方針・事業計画

I. 事業方針

今年は、ユースホステル（YH）運動がドイツで誕生して116年、日本においても設立74周年を迎えます。

日本の青少年運動は、少子化や環境の変化、子ども達の嗜好の変化など様々な理由による参加者の減少傾向が続き、また指導者の高齢化などもあり、存続が厳しい状況にあります。更にその上にコロナ禍の長期化が追い打ちをかけてしまいました。

ここで改めて、YH運動は過去の遺物ではなく、次世代へ残すべき遺産なのかどうか、それぞれが問い直し、確認、覚悟することが求められていると考えます。

YHは社会的な使命をもち、今もこれからも社会に必要とされるものでなければなりません。異年齢や地域間・国際交流などの交流の場、自然体験・旅の拠点としての役割を担うなど、多様性がありながらYHの名の下に、社会的な使命をもっていることが重要です。

今年度のユースホステルのキャッチコピーは

こどもはおとなに。

おとなはこどもに、

なれる場所。

です。ユースホステルが様々な体験の場所となってほしいという願いを込めています。

それぞれのYHがYH運動の理念の基、誇りと自信を持ち、個性豊かで魅力ある宿泊施設であり続けること。そして、その多様性に富んだ各YHが一つのネットワークを構成していくことで次の世代まで受け渡していくことができるはずです。

より多くの人に利用され、持続可能なYHを目指し以下の事業に取り組んでまいります。

II. 重点目標

1. 会員の増強とその直接予約の推進

数十年減り続けてきた会員数がコロナ前には減少率に緩やかな回復の兆しが見えていました。デジタル会員証の導入、終身会員証の改革が実りをもたらしていましたが、コロナ禍の影響で先の見通せない状況が続いています。

しかしながらインターネット予約サイトを介した集客のみでは手数料の増大により、経営を圧迫します。会員証の魅力はユースホステルです。家族であれば、年に2日泊まるだけで会員証の元は取れます。まずは一度でも泊りに来ていただいた方がもう一泊したい、別のシーズンにも来てみたい魅力あるユースホステルにすることが重要です。協会としても更に会員証改革を推進することにより、会員数及び直接予約の増を目指します。

2. 「すべての子どもに旅を贈ろう」プロジェクトの推進

青少年のうち、発達障がい児が8.8%を占め、子供の貧困が9人に1人という時代に合わせ、YHは青少年達に何ができるのかが問われています。

家庭の貧困あるいは障がいゆえに、旅や宿泊体験、自然体験が必要とされながら、その機会に恵まれない青少年にその体験を提供することは、YHの新たな使命の一つと考えます。

2017年から直営YHで「ユースホステルから旅を贈ろう」プロジェクトを創設し、国際YH連盟(Hostelling International)が進めるSleep for Peaceキャンペーンの一環として、各国YH協会や国連世界観光機関(UNWTO)と連携し、持続可能な社会の実現を目標とした取り組みを実施してきました。このプロジェクトに、平成31年度は九州ブロックに加えて大阪、京都の各YHの参加も頂き、合わせて32YHの参加を得て、プロジェクトの拡がりを感じているところです。

令和6年度よりこの事業を再開しました。令和7年度からは更に多くのYHがさまざまな形で、「すべての子どもに旅を贈ろう」プロジェクトに参画し、推進していただくことを目指します。

3. 学校や青少年団体を中心とした団体利用の促進

我が国においては、YHが始まってから主として「ひとり旅」を中心とした「旅の宿」としての青少年交流や体験活動により、青少年の健全育成を推進してきました。

一方、YH発祥の国ドイツにおいては、学校の校外学習の宿泊施設としてYHが整備されたこともあって、現在でも学校や地域の子どもたちの団体活動としての体験や交流の場として、YHは国民に広く知られ、利用されています。

我が国においては、課外授業や教育旅行、クラブ活動、自然体験などの学校行事や青少年団体の体験活動のための公的な宿泊施設が減少する傾向にあるだけに、安心・安価で、適切な施設やフィールド、プログラムを提供できるYHの必要性は増しているものと言えます。

また、学校や青少年団体ばかりではなく、地域の企業や社会人団体の研修など、社会教育や自然体験の場としての利用を促進することも、時代の要請に応えるものです。

現在、都市部の比較的大規模なYHを中心に青少年団体等による利用割合が高くなっている一方、学校や青少年団体の構成人数が近年小規模化傾向にあることから、中小規模YHにおける団体利用の受け入れも可能となっています。

今後は、学校や青少年団体利用に対応するノウハウを各YHで共有するとともに、広報活動の充実により、団体の利用促進を図ります

そして、団体やグループでYHに滞在している青少年対して、「旅の宿」としてのYHの魅力をPRすることで、将来的に個人利用の増加、すなわち「旅人」の増加に結びつけることが必要です。

4. 家族利用の促進

子供の実体験の場が減少しています。家族と旅行しても個室だけで過ごす他の宿泊施設と違い、様々な人と泊まり合わせ、交流し、自分のできることは自分でし、お互いに気持ちよく泊まれるように配慮することが求められるユースホステルは、子どもにとって最適の社会体験の場となります。

ますます高額になっていく宿泊・食事は家族単位では相当な負担になります。ユースホステルは経費面においても、家族の需要を十分に満たす宿泊施設です。

子ども時代に利用し、次は青年として、今度は親としてユースホステルを利用する層を増やす一番の近道です。家族が快適に、喜んで泊まれる施設にし、家族利用の一層の促進に取り組んでいきます。

5. 他の青少年団体との提携

職員に20～30歳代の若手が多く、ボランティアスタッフにも大学生が多く常にイベントを開催している、公益財団法人ハーモニーセンターとJYH若手職員との協同事業を計画。

また、協会相互での活動も企画推進していきます。

III. 事業計画

1. ユースホステルの未来を見据えた戦略の検討

- 1) 過去の遺物ではなく、ユースホステルを次世代に残すべき遺産とするため、ユースホステル戦略検討委員会を設置し、新たな根本戦略の検討を開始します。
令和7年度においては、契約ユースホステル、公営ユースホステル、都道府県ユースホステル協会それぞれの関係者にヒアリングを行い、その活動の成果や抱える課題を共有するとともに、外部委員にもその評価を仰ぎ、戦略策定のための土台作りを行います。
- 2) 令和7年度以降、長らく実施していなかった全ホステルの訪問調査を順次実施し、各ホステルの成果や課題を把握して、戦略検討のためのデータ収集を行います。

2. ユースホステルの利用促進

- 1) ユースホステル全体の宿泊者数の半分以上を、宿泊者数上位10ホステルが占める状況が長期にわたり続くユースホステルの構造的な問題を鑑み、それらのキーとなるホステルをゲートウェイとして全てのホステルの利用を促進できるよう、受入先であるホステル自身と連携しながら、PRの方法を検討し実施します。
- 2) 「すべての子どもに旅を贈ろう」事業助成を実施し、助成金を活用して各ホステル自身が事業と集客に向けて努力するよう促すとともに、ユースホステルの社会的な価値向上を図って長期的な利用の拡大を目指します。

3. 広報宣伝力の強化

- 1) 本協会ホームページのSSL対応（https化）を行います。
セキュリティを強化し、誰もが安心してアクセスできる環境を構築するとともに、お客様マイページの構築など新たなwebサービスの展開に向けて検討を開始します。
- 2) 若年層へのPR拡大を目的として、SNS発信のあり方を見直し、令和7年度中を目標に運用を開始します。
- 3) 全てのホステルについて、順次、本協会ホームページの掲載情報を見直してその誤りを修正するとともに、適切な写真やPR文章の差し替え等、広報宣伝力の強化を図ります。
- 4) 季刊誌「Hostelling Magazine」の設置場所の拡大を図ります。

4. ユースホステルネットワークの再構築

- 1) コロナ禍、ユースホステルマネージャーの高齢化等により希薄になっているユースホステルネットワークの再構築を図るため、次の事業を実施します。
 - ①令和7年度以降、長らく実施していなかった全ホステルの訪問調査を順次実施します。
調査を通して各ホステルの成果や抱える課題を把握し、現代におけるユースホステルネットワークのあり方を検討するためのデータ収集を行います。
 - ②後継者の募集や施設の譲渡等を希望するホステルの情報提供を行い、ユースホステル事業が承継されるようサポートします。
- 2) 大規模ユースホステル、ゲートウェイとなるユースホステルを中心に構成する「キーホステル」の連携を強化し、「すべての子どもに旅を贈ろう」事業等の社会貢献活動の実施を拡大するとともに、その活動を全てのホステルに広めていきます。
- 3) 直営ユースホステルにおける体験研修受入等、ユースホステルの新規開設希望者に対するアドバイスやサポートを強化し、その実現を促します。
- 4) 地方公共団体が所有するユースホステルに類似した宿泊施設について、指定管理物件や業務委託等の獲得に向け、積極的に調査を行い、獲得を目指します。
- 5) 各ユースホステルにおける今日的な諸問題に対して、顧問弁護士・社会保険労務士・税理士・公認会計士と連携し、法務・労務・税務等の面でサポートします。

5. 会員の増加に向けた取り組み

- 1) オンライン入会プラットフォームの新たな活用を図ります。
会員証のセット発行や、入会者に対して各ホステルの地域の特産物をプレゼントするキャンペーンの実施等、入会促進の取り組みを行います。
- 3) ポストコロナにおけるアウトバウンドの拡大に向けて、コロナ禍中に実態がわからなくなった各国におけるユースホステル会員証の取り扱いについて、国際ユースホステル連盟や各国ユースホステル協会から情報を入手し、お客様に対し適切な情報を提供することで、安心してユースホステルを利用いただく環境を整える共に、その入会を促します。

6. 人材の育成

- 1) ユースホステルマネージャーが他のホステルに宿泊し、その成果や課題を学ぶとともに、交流を通じたホステルネットワークの再構築を目的とする、「ペアレントも旅しよう！」助成を再開します。
- 2) 令和7年度は各ホステルの訪問調査を行うため、ユースホステルマネージャー研修会についてはこれを実施せず、訪問調査によって収集された各ホステルの成果や課題をもとに、令和8年度以降、効果的で有意義な研修会を開催するための検討を行います。
- 3) 令和6年度に再開したユースホステルマネージャー養成講習会については、新規開設希望者や既存ホステルのマネージャー交代等、そのニーズを勘案し適切な時期に実施します。

7. 直営ユースホステルの運営充実

- 1) 特に地方における直営ユースホステルの集客力アップに努めます。
施設の改修などハード面、人材の育成やサービスの改善などソフト面の価値向上を図る他、営業活動や、ホームページ・SNSでの情報発信、DMの発送などPRを強化します。
- 2) 直営ユースホステルスタッフの待遇を改善し、新規採用を促進するため、給与規程を含む本協会職員就業規程の改定を行います。
- 3) 次代のマネージャーや管理職として養成するべく、本協会職員を他の直営ユースホステルへ派遣等を通して、各ホステルの課題や成果を体感的に把握するための研修を実施します。
また、事務局職員を各直営ユースホステルに派遣し、当該ホステルの成果や課題の洗い出しを行うとともに、人事評価のための情報収集を行います。
- 4) 持続可能なユースホステル運営の構築を目的に、全直営ユースホステルにおいて社会貢献事業を少なくとも年1回以上開催し、ユースホステルの存在意義を社会に向けてあらためて発信します。
- 5) 休館ユースホステルの処分や他用途での活用に向けて、情報収集と検討を随時行います。

8. 国際関係

- 1) 文部科学省委託事業「日独青少年指導者セミナー」を実施します。
ドイツユースホステル協会との連携により、日独相互の青少年指導者の派遣・受入を行い、それぞれのユースホステル事情に関する知見と深めるとともに、青少年の健全育成に資する人材の育成を図ります。
- 2) ドイツ・ザクセン州ユースホステル協会との連携による「日独子ども交流事業」を実施します。
日独相互の青少年の派遣・受入を行い、その交流を推進します。
- 3) 国際ユースホステル連盟および特にアジア諸国を中心とする各国ユースホステル協会との情報交換を密にし、インバウンドのさらなる拡大に向けて情報収集を行います。

9. 社会貢献活動、助成事業

- 1) 各ホステル、各都道府県ユースホステル協会が実施する、「すべての子どもに旅を贈ろう」事業に対する助成を実施します。
旅をする機会に恵まれない子どもたちに対し、ユースホステルの宿泊体験や野外活動体験を提供する事業を実施する場合に、その経費の一部を助成します。
助成された事業についてはSNS等での情報発信やプレスリリースを行い、広く社会に対しユースホステルの存在意義をアピールします。
- 2) 令和6年度においてはキーユースホステルおよび九州・中国四国のユースホステルを中心に実施された「すべての子どもに旅を贈ろう」事業を、令和7年度においては他の地域における実施を促進します。

10. 関係団体との連携強化

- 1) 国や地方公共団体との関係を強化し、その青少年の健全育成に関する施策に積極的に協力します。
特に、「すべての子どもに旅を贈ろう」等の社会貢献事業、日独子ども事業等の国際交流事業にあたっては、国や地方公共団体にも協力を要請し、実施を通してその地域の発展や青少年の健全育成に貢献できるよう努めます。
- 2) 共通の目的を有する青少年団体や社会教育団体との連携を強化し、相互の事業実施に協力します。
特に公益財団法人ハーモニセンターとの連携による社会貢献事業については、その目的や内容をあらためて検討し、令和8年度以降の拡大に向けて準備を行います。